



「新型コロナウイルス感染症対策会議」を開催 予防の徹底と冷静な行動を

本紙は3月16日時点の情報です。最新情報は町のホームページでご確認ください

3月14日、大泉町の「ましも内科・胃腸科」に勤務する70代男性医師の感染が確認されました。これを受けて町は、新型コロナウイルス感染症に迅速かつ冷静な対応を図るため、3月15日に「新型コロナウイルス感染症対策会議」を開催しました。県では、この医師の濃厚接触者の把握を進め、対象者にはすでに「外出の自粛」「2週間の健康観察」を行っているところです。

町民の皆さんには、感染拡大防止のために不要・不急の外出を控えるなどご協力をお願いします。最も大切なのは、手洗い、うがいや、十分な睡眠、栄養のある食事を通じて自己免疫力を高めていくことです。今後も、関係機関と緊密に連携し、町民の健康と生活を守るために、感染拡大防止に向けて迅速かつ的確に対応していきます。



邑楽町長
金子正一

関連情報

3月31日※
まで
期間延長

■施設の休館・休業を延長

感染拡大防止のため、当初「3月25日※まで」としていた各施設などの休館・休業は、「3月31日※まで」とします※1。相談業務などの実施状況はお問い合わせください。

施設名	電話
邑楽町中央公民館 ※2	88-1177
長柄公民館 ※2	89-0123
勤労青少年ホーム ※2 (おうらヤングプラザ) 勤労者体育センター	89-1501
町立図書館 ※3	88-5900
町民体育館 ※2 武道館 青少年広場 緑ヶ岡公園 鶉農村広場 松本公園 ひろや公園 町民テニスコート スポーツ・レクリエーション広場 狸塚クリーン広場 鞍掛中央公園	88-5355
シンボルタワー未来 MiRAI	88-8686
共同福祉施設	88-0082
福祉センター寿荘	88-6588
おうら中央多目的広場	47-5029

※1 期間は今後の状況により、変わる可能性があります
※2 施設予約、窓口での手続きは実施
※3 図書などの資料の返却は返却口へ

■事業者の皆さんへ

感染症の流行により影響を受けた、または、経営の安定に支障が生じている中小企業者等の資金繰りを支援するため、【セーフティネット保証制度4・5号】の制度が実施されています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▶問合先 役場商工振興課 ☎47-5026

■チケット代金などの払い戻し

公民館などでは、感染拡大防止のためにイベントや教室・講座を中止または延期しています。チケット料金や参加費などの払い戻しについては、各施設へお問合せください。

▶問合先 購入または申し込んだ各施設(左表参照)

■確定申告の期限延長

令和元年(2019年)分の所得税の確定申告は、受付期限が4月16日まで延長されました。館林税務署または太田イオンモール会場で受け付けします。

なお、住民税(町県民税)申告は、3月17日※以降も、役場税務課で受け付けします。

▶問合先 役場税務課 ☎47-5011

施設	館林税務署	太田イオンモール ※4
会場	3階会議室	2階イオンホール
開設日	3月17日※~4月16日※ (土・日曜、祝日除く)	
受付時間	午前8時30分~午後4時 (提出は午後5時まで)	開店~午後3時

※4 ①譲渡所得(土地・建物)や贈与税の相談は取り扱いません(館林税務署会場のみ対応)。②来場者の状況次第で早めに終了する場合があります。

感染症 対策

感染症対策の基本は「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」

感染しない予防と、悪化しない体力づくり



うがい



マスク



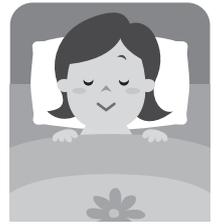
手の消毒



手洗い



バランスの
取れた食事



十分な睡眠



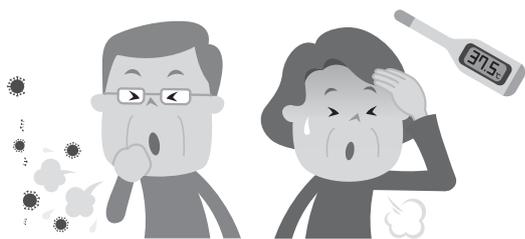
当たり前と言われるような予防方法を、皆さんで取り組むことが大切です。不要・不急の外出も控えるように工夫しましょう。

こんな症状……

感染したかも？と思ったら

風邪の症状

37.5度以上の熱



だるさ

息苦しさ

4日間以上続いている

(高齢者や基礎疾患が
ある人は2日間)

ご家族や周囲の人は

感染が疑われるなら部屋を分ける

個室とし、食事や寝るときも別室に。部屋を分けることが難しい場合は、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンを設置したりすることをお勧めします。

感染者のお世話をする人を限る

心臓、肺、腎臓に持病がある人、糖尿病の人、免疫の低下した人、妊婦の人などが感染者のお世話をすることは避けてください。

手で触れる共有部分を消毒する

物に付着したウイルスはしばらく生存します。ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵の他、共用部分(トイレや洗面所など)を消毒しましょう。

☎電話相談窓口はこちら

新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、帰国者・接触者相談センターへご連絡ください。

帰国者・接触者相談センター

館林保健福祉事務所
☎0276-72-3230

受付時間

平日:午前8時30分~午後5時15分

群馬県保健予防課
☎027-224-8200

受付時間

平日:午前8時30分~午後5時15分
土日:午前10時~午後4時
夜間:☎027-223-1111

厚生労働省の相談窓口

フリーダイヤル
☎0120-565653

受付時間

午前9時~午後9時
※土・日曜日、祝日、休日含む
☎03-3595-2756

◆医療機関の受診方法

電話相談により受診を指示されたら、指定された医療機関へ行きます。その際、マスクを着用し、公共交通機関の利用は避けてください。